



お客様各位

2020 年 7 月
サンゴバン株式会社
機能樹脂事業部
コンポジット テープソリューションズ

食品衛生法改正に伴うご案内

2020 年 6 月 1 日付にて施行されました改正食品衛生法に基づき、弊社製品ノルシール V760 シリーズおよび V710 シリーズの適合情報をご報告いたします。

記

これまで食品衛生法に対する適合のご案内をさせていただいておりました弊社製品ノルシール V760 シリーズおよび V710 シリーズにつきまして、2020 年 4 月 28 日に告示された別表第 1 (以下ポジティブリスト) に未収載の物質が構成成分に含まれていることを確認いたしました。

すなわち、当該製品はポジティブリストには適合しないものの、施行前に流通している器具・容器包装あるいはそれと同様と判断できるため、同日告示第 196 号で示された経過措置の対象となり、改正食品衛生法の施行後 5 年間は、食品衛生法に適合しているとみなされることになります。しかしながら、経過措置期間中にポジティブリスト未収載物質から収載物質へ、当該製品の配合の変更を行う予定はなく、経過措置期間が終了する 2025 年 6 月以降は、当該製品の食品衛生法に対する適合を維持しないという判断に至りました。

食品衛生法への適合を前提にノルシール V760 シリーズおよび V710 シリーズをご愛用いただいておりますお客様各位にはご不便をおかけすることになり、心よりお詫び申し上げますとともに、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点などございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

対象製品および適合規格

ノルシール V760 シリーズ

食品衛生法・食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)

ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

(最終改正:平成 24 年厚生労働省告示第 595 号)

片面溶出法 溶出条件:使用温度が 100℃以下のもの

ノルシール V710 シリーズ

食品衛生法・食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)



ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装
(平成 18 年厚生労働省告示第 201 号)

片面溶出法 溶出条件:使用温度が 100℃以下のもの

お問い合わせ先

サンゴバン株式会社 機能樹脂事業部 コンポジット テープソリューションズ
〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-7 サンゴバンビル 6F
TEL:03-6256-9702 FAX:03-6256-9709

以上